

平成22年度 工事監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 随時監査(工事監査)
 2 監査対象 泊山小学校増築・改修工事(建築工事)
 3 監査実施期間 平成23年1月24日から平成22年1月26日まで
 4 監査結果報告 平成23年3月31日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

【営繕工務課】

<p>(1)施工計画書について 特に、写真管理計画では、工種ごとに撮影位置、場所、頻度などについて検討した撮影計画としなければならない。工事写真の目的は、工事の施工経過の記録や施工後に確認困難な箇所の出来形を確認したり、各施工段階での使用機械、仮設方法、試験・検査の実施状況、安全管理の実施状況などを確認する資料とするものであることをよく理解し、効果的な写真撮影ができる計画とするよう指導されたい。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成 23年 6月30日 写真管理については、「工事写真の撮り方」を工事の参考図書として特記仕様書に明示しているが、特に重要な工種については施工計画書において工事写真の撮影計画を記載するよう指導することとした。</p>
<p>(2)工事記録写真について 各工種の施工は、施工要領書を事前に提出し承諾ののち施工しなければならないが、一部の作業で承諾を得ていない施工が見られたので、今後このようなことがないように指導される必要がある。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成 23年 6月30日 施工計画書の事前の提出・承諾について、チェックリスト等を活用し、もれないように徹底を図った。</p>
<p>(3)工事施工状況について ア.3階音楽室の内装工事で、下地の木材にひび割れや有害なフシが散見されたので、確認の上、是正されたい。なお、このような不適格材料を使用しないよう指導を徹底される必要がある。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成 23年 6月 30日 ア.指摘のあった材料については即日、取替えて是正した。また、材料検査に加えて、施工中も随時チェックを行い、品質確保の徹底を図った。</p>
<p>イ.施工中にもかかわらず、建具の養生がないため、キズなどの損傷が考えられる。特に、サッシ引戸などの下端は注意が必要であり、養生について指導されたい。また、窓のガラスの注意書きについても同様である。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成 23年 6月 30日 【措置済】 平成 23年 6月 30日 イ.サッシ及びガラスの養生について十分に行うよう徹底した。</p>

平成22年度 工事監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 随時監査(工事監査)
 2 監査対象 泊山小学校増築・改修工事(建築工事)
 3 監査実施期間 平成23年1月24日から平成22年1月26日まで
 4 監査結果報告 平成23年3月31日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

【営繕工務課】

<p>(1)入札契約について 今回の工事は、市内に本店があり、Aランクの技術力を有する事業者を対象に公告しているが、結果として22社のうち2社で入札を行っている。競争性や地元企業の育成の観点から、より多くの事業者が入札に参加できるよう、今後は、入札時期や事業者指名の条件設定を検討されたい。 【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年 9月 30日 本市入札制度においては市内業者への発注を基本としております。本工事に つきましても参加資格を有する業者が22社あり結果として2社しか参加が ありませんでした。しかしながら、これ以降の同ランク発注の入札につきま しては参加者が増加しております。入札時期の設定についてより多くの事 業者が参加できるよう努めます。(調達契約課・営繕工務課)</p>
<p>(2)発生土の処理について 本工事では、建設残土の他、産業廃棄物として木くず、コンクリートガ ラ、金属くず、廃プラスチックが発生する。前年度の工事監査でも指摘し たが、発生材の処分について、産業廃棄物の運搬・処理実施後は、マニ フェスト伝票(産業廃棄物管理票)とともに、積み込みと積み下ろし及び 運搬途中の写真を添付した報告書の提出を求め、計画書に基づき適正に処 理されていることを確認されたい。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成 23年 9月 30日 産業廃棄物の運搬・処理については、マニフェスト伝票による確認を行っ ているが、今後は運搬・処理の工程写真を含めて提出を求め、確認すること した。</p>